



南通江海電容器股分有限公司がエルナー＜6972＞株式の大量保有報告書を提出



エルナー＜6972＞について、南通江海電容器股分有限公司が4月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資目的の保有。平成28年11月30日付け資本業務提携（平成29年4月7日一部変更）に基づき、企業価値向上を図る為。」によるもの。

報告書によると、南通江海電容器股分有限公司のエルナー株式保有比率は、15.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年4月24日。